様式５

# 工事請負契約の変更理由等

（契約金額の変更を伴うもの）

（発注担当課：下水道施設課）

１　工 事 名　：　３１－２公共(原市)汚水管渠布設替工事

２　工事場所　：　上尾市大字原市地内外

３　工　　種　：　土木一式工事
（建設業法上の28分類）

４　変更契約内容

| | 変　更　前 | 変　更　後 |
|---|---|---|
| 工　　期 | 令和　元年１１月　８日から<br>令和　２年　３月１９日まで | 令和　－年　－月　－日から<br>令和　－年　－月　－日まで |
| 契約金額（税込） | １５，９５０，０００円 | １６，０１３，８００円 |
| 工事概要 | 工事延長　169.9m<br>汚水管布設工(φ200)　69.3m<br>取付管工　1 箇所<br>既設管撤去工　120.2m<br>軽量鋼矢板土留 3.5m　98.7m<br>外副管設置工　1 箇所<br>表層 4cm　133.0m2<br>潜水ポンプ運転工　1 日 | 工事延長　170.4m<br>汚水管布設工(φ200)　69.5m<br>取付管工　0 箇所<br>既設管撤去工　120.5m<br>軽量鋼矢板土留 3.5m　99.2m<br>外副管設置工　0 箇所<br>表層 4cm　68.4m2<br>潜水ポンプ運転工　0 日<br>（新規）<br>内副管設置工　1 箇所<br>人孔蓋交換工　1 箇所<br>表層（7cm）　51.6m2<br>汚泥吸排車運転　1 日 |

５　変更理由

本工事において、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。

① 第二産業道路街築工事の測量の結果、No28-1 人孔位置を調整する必要が生じたため、人孔位置を変更する。（工事延長+0.5ｍ、汚水管布設工　+0.2m、既設管撤去工 +0.3m、軽量鋼矢板土留 3.5m　+0.5m）

② 当初切替えを見込んでいた取付管が、第二産業道路事業により撤去されたため廃止する。（取付管工　-1 箇所）

③ 9 月に改訂された「下水道施設計画・設計指針と解説」より、副管は原則として内側とすることとなったため、工程短縮にもつながることから外副管を廃止して内副管とする。（外副管設置工　-1 箇所、新規：内副管設置工　+1 箇所）

④ 試掘調査の結果、23 路線の既設舗装厚が当初設計の 5cm に対して 10cm であったため、仮復旧厚さを変更する。（表層 4cm　-64.6m2、新規：表層 7cm　+51.6m2）

⑤ No6-1 既設人孔において、人孔蓋が腐食しているため交換する。（新規：人孔蓋交換工　+1 箇所）

⑥ 事前調査の結果、No28-1 割込人孔設置位置において、既設管内の汚水量が多く潜水ポンプ運転では作業に支障をきたすため、汚泥吸排車運転に変更する。（潜水ポンプ運転　-1 日、新規：汚泥吸排車運転　+1 日）

以上の結果、増額変更とする。

注）本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。